富山市教育委員会5月定例会 資料

令和3年6月 教育委員会補正予算(案)総括表

【一般会計】 (単位:千円)

予:	区分 算科目(款·項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教	育委員会 合計	20, 917, 663	90, 240	21, 007, 903	
(款	(10)教育費	20, 917, 663	90, 240	21, 007, 903	
	(項1)教育総務費	1, 864, 654	17, 370	1, 882, 024	1 事務局一般管理費 △ 186
					2 外国語指導助手配置事 業費 17,556
	(項2)小学校費	7, 695, 849	71, 133	7, 766, 982	1 統合校の新設事業費 550
					2 学校施設整備事業費 70,583
	(項4)幼稚園費	529, 245	737	529, 982	1 施設整備事業費 737
	(項5)社会教育費	2, 641, 304	1,000	2, 642, 304	1 展示普及事業費 (郷土博物館費) 1,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事	項	期	間	限	度	額
科学博物館プラネタ	リウム更新事業費	自令和3年度	至令和9年度		3 5 0	, 592

第 3 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	阻	度 復	額	起債の	利率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額	方 法	作 学	関係の方法
小学校費	2, 825, 000	52, 500	2, 877, 500	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以、式を し、式を を し、式を を が で に 方 資 利 行 て し と が し た で し る う る り れ て 、 を た て し る り れ て し た り て し に も り し に も り し に も り し し と り と り し し し と り と り と り と り と り	借条だ都期限し又これに、に及ってのでは、これに、これが縮繰換でのでは、質したでははができるが、では、質ができるのでは、質ができるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが

【統合校の新設事業費(小学校)】

水橋地区統合小・中学校に関する地元協議会関係 経費について

「学校再編推進課]

(1) 補正額 550千円

財源內訳 県支出金 500千円 一般財源 50千円

(2) 事業目的

水橋地区の5小学校及び2中学校の統合に向け、水橋地区自治振興会や PTA等で構成される地元協議会((仮称)水橋地区学校統合推進委員会) の運営を支援すること等により、円滑な統合を目指すもの。

(3) 事業内容

地元協議会等に対し学校統合等についての説明会を実施するなど情報提供を行う。また、地元協議会の広報紙発行等に対し支援を行う。

【学校施設整備事業費(小学校)】

上条地区スクールバス待合所等整備について

「学校施設課〕

(1) 補正額 70,583千円

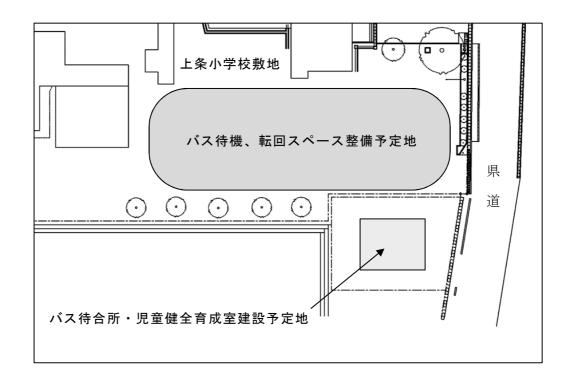
財源内訳市債52,500千円一般財源18,083千円

(2) 事業目的

令和4年度からの三郷小学校と上条小学校の一次統合に伴い、スクール バス待合所等を整備することにより、統合後の円滑な学校運営に配慮する もの。

(3) 事業内容

上条小学校敷地内に、スクールバス待合所、児童健全育成室、バス車両の待機・転回スペースを整備する。



【施設整備事業費】

新保なかよし認定こども園の調乳室用建具等 設置について

[学校施設課]

(1) 補正額 737千円

財源内訳 一般財源 737千円

(2) 事業目的

令和4年度から新たに0歳児を受け入れることに伴い、調乳室の間仕切り建具を設置する等の環境整備を図るもの。

(3) 事業内容

- ア. 調乳室・保育室間に間仕切り建具の設置
- イ. オムツ交換台設置

【外国語指導助手配置事業費】

外国語指導助手配置事業費について

「学校教育課〕

(1) 補正額 17,556千円

財源內訳 一般財源 17,556千円

(2) 事業目的

市立小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置することにより、市内の小・中学生のコミュニケーション能力の向上と英語教育の充実を図るもの。

(3) 事業内容

小・中学校における外国語活動及び外国語科の授業の充実を図るため、 現在27名を配置している外国語指導助手(ALT)を6名増員し、33 名体制とする。

【科学博物館整備事業費(債務負担行為)】

プラネタリウムの更新について

「科学博物館]

(1)債務負担行為の設定

事 項	期間	限度額
科学博物館プラネタリウム	令和3年度	224 6005
更新事業費	~令和4年度	324,600千円

(2) 事業目的

プラネタリウムの総合的な魅力向上と、導入から12年が経過した機器の 老朽化への対応として、プラネタリウム投影設備等の更新を業務委託により 行うもの。

(3) 事業内容

ア. 整備方針

- ・本物に近い星空の共有による探求心の醸成
- ・快適性とエンターテイメント性を両立した学びの空間
- ・ドーム形状を活かした多様な活用

イ. 主な整備内容

	現行	更新後
投影システム	デジタル式	光学式、デジタル式
座席数	242 席	206 席
	・通常席 240 席	・通常席 159 席 ・可動席 9 席
	・可動席2席	・親子席8席(ペアシート)
		・フラットエリア 30 席

(4) 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和3年7月~	プロポーザル、仮契約
令和3年12月議会	契約案件の提出
契約案件可決後~令和4年9月	設計、製作
令和4年10月~令和5年2月	施工 (プラネタリウム休止)
令和5年3月	供用開始

【展示普及事業費】

歴史資料展示事業について

「郷土博物館]

(1) 補正額 1,000千円

財源内訳 一般財源 1,000千円

(2) 事業目的

市内在住の資料収集家が所有する富山市の歴史に関する貴重な資料について、それらをアーカイブ化するため部局横断的に組織する歴史資料アーカイブ化検討チームが準備調査を実施した。その結果、明治時代後期から昭和戦前期の市内景観を映した写真絵葉書が多く見受けられた。

この調査結果を踏まえ、富山市中心市街地の変遷とともにまちづくりの 様相を広く市民に紹介するため展示するもの。

(3) 事業内容

写真絵葉書など20点程度を写真パネル化し展示する。

期間 令和4年2月下旬から3月上旬

場所 市役所市民ホール

議案第157号

工事請負変更契約締結の件

令和2年3月13日定例市議会において議決を得た和合中学校校舎 改築主体工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自 治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、 市議会の議決を求める。

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

記

1 契約の金額

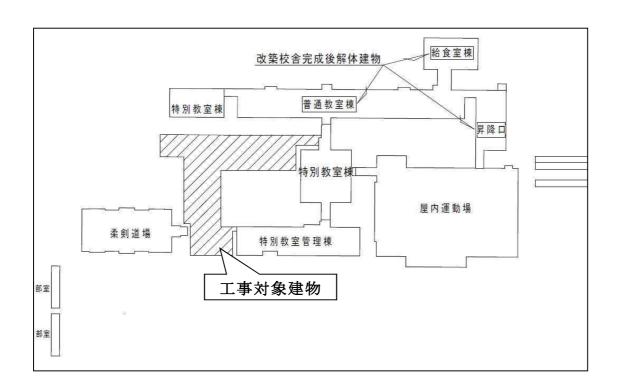
変 更 前 793,100,000円

変 更 後 809,688,000円

【工事請負変更契約締結の件】

和合中学校校舎改築主体工事

「学校施設課〕



(1)変更内容

契約の金額:793,100,000円(変更前)

:809,688,000円(変更後)

(2)参考

構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

延床面積:約2,400㎡

工 期:令和2年3月16日 ~ 令和3年12月7日

契約の相手方 : 辻建設・林建設・北新建工

和合中学校校舎改築主体工事共同企業体

議案第158号

工事請負変更契約締結の件

令和2年9月28日定例市議会において議決を得た民俗民芸村周辺 法面保護(その2)工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の 規定により、市議会の議決を求める。

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

記

1 契約の金額

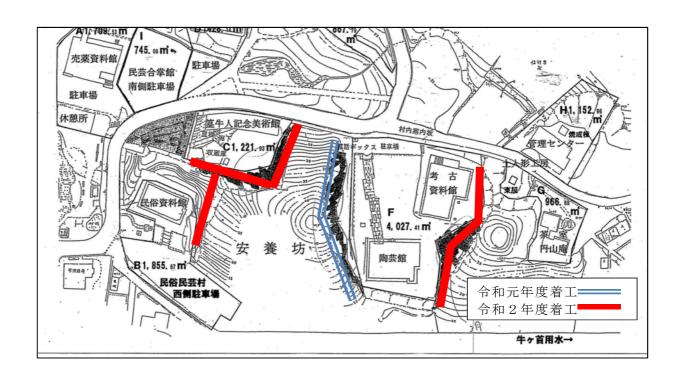
変 更 前 220,880,000円

変 更 後 289,602,000円

【工事請負変更契約締結の件】

民俗民芸村周辺法面保護(その2)工事

[生涯学習課]



(1)変更内容

契約の金額:220,880,000円(変更前)

:289,602,000円(変更後)

(2)参考

工 期:令和2年9月29日 ~ 令和3年10月29日

契約の相手方:松原建設・篠川組民俗民芸村周辺法面保護(その2)工事

共同企業体

議案第140号

富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件 富山市公民館条例の一部を改正する条例を次のように定める。 令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

富山市公民館条例の一部を改正する条例

富山市公民館条例 (平成17年富山市条例第258号) の一部を次のように改正する。

別表第1富山市立長岡公民館の項中「長岡9397番地1」を「長岡9522番地3」に改める。

附則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

富山市公民館条例の一部改正について

[生涯学習課]

(1) 趣旨

富山市立長岡公民館の移転改築に伴い、公民館の位置が変更となることから、富山市公民館条例の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

富山市立長岡公民館の位置の変更 (変更前)富山市長岡9397番地1 (変更案)富山市長岡9522番地3

(3) 施行期日

令和3年9月1日

水橋地区における義務教育学校の設置について

[学校教育課] [学校再編推進課]

水橋地区に開校を予定している統合小・中学校について、学校教育法に規定 する義務教育学校とするもの。

1 富山市学校設置条例等の改正について

学校設置条例(以下、条例)に定められた市立学校は、「富山市立小学校、中学校及び幼稚園」となっていることから、義務教育学校を設置する場合には条例の改正が必要となる。

また、最短で令和8年4月に開校とした場合、条例改正は次の予定で行う。

令和7年12月 市議会定例会に条例改正案を提出 令和8年 4月 施行

なお、条例改正に伴い、富山市立学校管理規則といった関連規則等の改正 を併せて行う。

2 義務教育学校の開校に向けた今後の取り組みについて

義務教育学校の開校に向けて、水橋地区の各小・中学校の交流をこれまで以上に深め、学校間での連携を強化するとともに、教育課程や児童生徒の通学手段、小学校段階におけるリーダーとしての活躍の場の確保、転出入児童生徒への対応、校長一人体制による負担軽減等の対応を検討する。

また、設置が予定されている(仮称)水橋地区学校統合推進委員会と緊密 に連携を図りながら、保護者や地域への情報発信を行う。

報告第 1 5 号 令 和 2 年 度 富 山 市 継 続 費 繰 越 計 算 書

	-T					令和2年	度継続費	予算現額	支出済		77 6- 6-	左	の財	源内	訳
款	項	事	業	名	継続費の総額	予 算計上額	前年度 逓 次 繰越額	計	る 類 数 数 出 数 出 数 出 数 ま 数 ま 数 ま 数 ま 数 ま 数 も の も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る る る る る る る る る る る る	残額	翌年度 逓 次 繰越額	繰越金	特 国(県) 支出金	定 財地方債	
					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		事	規模業北小	費 学校	1, 320, 400, 000	844, 356, 000	266, 235, 000	1, 110, 591, 000	1, 063, 179, 100	47, 411, 900	47, 411, 900	23, 611, 900		23, 800, 000	
		建設	をプラション	業費	155, 860, 000	2, 280, 000	60, 040, 000	62, 320, 000	49, 383, 000	12, 937, 000	12, 937, 000	12, 937, 000			
		事	舎 改 業 日小 ^は	費	296, 500, 000	148, 250, 000		148, 250, 000		148, 250, 000	148, 250, 000			130, 500, 000	
10教育費	2 小学校 費	堀川	舎 改 業 小 ^を	学 校	2, 381, 385, 000	714, 240, 000		714, 240, 000	265, 650, 000	448, 590, 000	448, 590, 000	58, 056, 000		317, 500, 000	
		事月 岡	舎 改 業 別小教	費学 校	560,	56, 081, 000		56, 081, 000						23, 800, 000	
		事速星	舎 改業 小り	費 学 校	559, 225, 000	27, 950, 000		27, 950, 000	10,					10, 300, 000	
		耐り	震 補 業 保小	強費人	712, 300, 000	284, 920, 000		284, 920, 000	274, 997, 700	9, 922, 300	9, 922, 300	9, 922, 300			

						令和2年	度継続費	予算現額	支出済		22 4 4	左	の財	源内	訳
款	項	事	業	名	継続費 の総額	予算	前年度		額及び	残額	翌年度 逓 次	/H / b A	特	定財	源
					Vノ 和ご 役員	計上額	逓 次 繰越額	計	支出見 込 額		繰越額	繰越金	国(県)支出金	地方債	その他
					円	円	円	円	円	円	円	円			円
		整備月曜	事	を 設業 費 校 階段	39, 900, 000	19, 950, 000		19, 950, 000	6, 970, 000		12, 980, 000	980, 000		12, 000, 000	
10教育費		7-1-	. —	動 場 業 費 校		440, 206, 000	115, 374, 000	555, 580, 000	345, 574, 300	210, 005, 700	210, 005, 700	53, 227, 700	29, 178, 000	127, 600, 000	
	3 中学校 費	∥西 音	舎業中の	学 校	1, 041, 385, 000	312, 340, 000		312, 340, 000	91, 398, 000	220, 942, 000	220, 942, 000	49, 849, 000	61, 293, 000	109, 800, 000	
		校事和台	業	書	1,011,	329, 895, 000	261, 527, 000	591, 422, 000	258, 794, 800	332, 627, 200	332, 627, 200	89, 055, 200	52, 372, 000	191, 200, 000	
		校事上活	舍 業 旬中	女 築 費校	1, 714, 413, 000	773, 158, 000	169, 617, 000	942, 775, 000	270, 652, 800	672, 122, 200	672, 122, 200	148, 827, 200	210, 195, 000	313, 100, 000	
	5 社会教 育費	公事長	館業公	建 設 費 民 館	278, 200, 000	83, 460, 000		83, 460, 000	50, 819, 400	32, 640, 600	32, 640, 600	17, 440, 600		15, 200, 000	

令和3年6月10日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告事項13

報告第 17号

令和2年度富山市繰越明許費繰越計算書

											Ź	Ē.	の		財		源		内		訳		
款	項	事	業	名	金	頁彩	望 年 越	度額	既特	収 定 財	入源	国支	未 (県 出	収) 金	入 地	特方	定債	財そ	源 の	他	一般	: 財	源
					F	9		円			円	<u>X</u>	Щ	円			円			円			円
	1 教 育総務費	学杉 事 	を再編 業	推進費	20, 000, 00	0	20, 000,	000													20,	000,	000
		統合事	î 校 の 業	新設費	21, 000, 00	0	21, 000,	000													21,	000,	000
	2 小学校費	新型 ルス 事	コロナ 感染症 業	ーウイ E対策 費	64, 800, 00	0	64, 800,	000				64,	800, 0	000									
	2 7 予以真	学校 事	を施 設 業	整備費	100, 000, 00	0 1	.00, 000,	000				33,	666, (000	66,	200,	000					134,	000
10 教育費		校舎	:増築事	事業費	26, 000, 00	0	26, 000,	000													26,	000,	000
		統合	î 校 の 業	新設費	11, 000, 00	0	11, 000,	000													11,	000,	000
	3 中学校費		[コロオ 感染症 業		26, 000, 00	0	26, 000,	000				26,	000, 0	000									
		学杉 事	を施設 業	整備費	70, 000, 00	0	70, 000,	000				23,	566, (000	46,	400,	000					34,	000
	5 社 会 教育費	文 年	匕 財 業	保護費	207, 303, 00	0 2	207, 303,	000		97, (000				207,	200,	000					6,	000

令和3年6月10日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 2 7 号

経営状況報告の件

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

- 1 令和3年度事業計画
 - (1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園7園27,612食認定こども園1園44,292食小学校65校3,966,344食中学校26校2,025,535食計99校(園)6,063,783食

2 令和3年度予算			(単位 円)
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部		!	
(1)経常収益		!	
①基本財産運用益	200	2,506	△2,306
②特定資産運用益	365	1,715	△1,350
③事業収益	1,768,509,000	1,800,796,000	\triangle 32, 287, 000
④受取補助金	35, 272, 000	33, 541, 000	1,731,000
⑤雑収益	321,000	321,000	0
経常収益計	1,804,102,565	1,834,662,221	\triangle 30, 559, 656
(2)経常費用		!	
①事業費	1, 791, 174, 827	1,821,725,049	\triangle 30, 550, 222
②管理費	12, 927, 738	12, 937, 172	△9,434
経常費用計	1,804,102,565	1,834,662,221	\triangle 30, 559, 656
当期経常増減額	0	0	0
経常外増減の部		!	
(1)経常外収益		!	
①受取補助金	0	70,483,000	\triangle 70, 483, 000
(2)経常外費用			
①支払負担金及び交付金	0	70, 483, 000	△ 70, 483, 000
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,820,715	3,820,715	0
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,715	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部		!	
①基本財産運用益	200	2,506	△2,306
②特定資産運用益	319	1,607	△1,288
③一般正味財産への振替額	△ 200	△2,506	2,306
当期指定正味財産増減額	319	1,607	△1,288
指定正味財産期首残高	25, 949, 956	25, 948, 349	1,607
指定正味財産期末残高	25, 950, 275	25, 949, 956	319
Ⅲ 正味財産期末残高	29,770,990	29,770,671	319

- 3 令和2年度決算(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
 - (1) 財産目録(令和3年3月31日現在) (単位 円)

区分		科			3	金	額				摘		要
	1	流	動	資	産	132,	132, 9	15	現	金	· 預	金	131, 691, 824
									未	Ц	又	金	400,950
資									仮	‡	7	金	40, 141
産の	2	固	定	資	産	45,	307, 1	27	基	本	財	産	10,000,000
部									特	定	資	産	34, 869, 656
HA									その	の他は	固定	資 産	437, 471
			計			177,	440,0	42					
	1	流	動	負	債	130,	055,9	10	未	‡	7	金	108, 272, 838
負生									預	Ì	9	金	20, 075, 327
債の									賞	与克	引当	金	1,707,745
部	2	固	定	負	債	17,	211, 7	47	退耶	哉給亻	寸引	当金	17, 211, 747
			計			147,	267,6	57					
	正味財産					30,	172, 3	85					

(2) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在) (単位 円)

	資産の	部		負債 0	部						
区分	科 目	金 額	区分	科目	金 額						
	1 現金・預金	131, 691, 824	流	1 未 払 金	108, 272, 838						
流	2 未 収 金	400,950	動	2 預 り 金	20,075,327						
動	3 仮 払 金	40, 141	負債	3 賞与引当金	1,707,745						
資産			貝	計	130, 055, 910						
			負固	退職給付引当金	17, 211, 747						
	計	132, 132, 915	債定	計	17, 211, 747						
	1基本財産	10,000,000		負債合計	147, 267, 657						
	2 特 定 資 産	34, 869, 656		正味財産の部							
	3 その他固定資産	437, 471	区分	科目	金額						
				1 指定正味財産	25, 950, 531						
固定			正	(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)						
資産			味財	(うち特定資産への充当額)	(15, 950, 531)						
,—			産	2 一般正味財産	4, 221, 854						
				(うち特定資産への充当額)	(1,707,378)						
				計	30, 172, 385						
	計	45, 307, 127	I I	三味財産合計	30, 172, 385						
	資産合計	177, 440, 042	負	債・正味財産合計	177, 440, 042						

(3) 正味財産増減計算書(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位 円)

T 一般正味財産増減の部				(+ = 11)
1. 経常増減の部 (1)経常収益 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 3事業収益 4)受取補助金 34,132,649 41,066,974 公6,934,325 多雑収益 1,674,715,524 (2)経常費用 ①事業費 1,662,239,032 (2)経常費用 ①事業費 12,897,662 当3,174,943 公管理費 12,897,662 13,174,943 公管理費 12,897,662 13,174,943 公で77,281 経常費用計 ①受取補助金 (1)経常外収益 ①受取補助金 (2)経常外増減額 (2)経常外増減額 (1)受取補助金 (2)経常外費用 (1)要求費 (2)経常外費用 (1)要取補助金 (2)の,756,794 (2)経常外費用 (2)経常外費用 (2)経常外費用 (3)支払負担金及び交付金 (2)固定資産除却損 経常外増減額 (2)の,734,461 (2)を開外費用 (3)支払負担金及び交付金 (3)のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	科目	当年度	前年度	増減
(1)経常収益 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 3事業収益 4)受取補助金 34,132,649 41,066,974 △6,934,325 ※経常収益計 (2)経常費用 ①事業費 1,674,715,524 ②管理費 2,510 ②特定資産運費 1,662,239,032 1,647,034,384 ②管理費 12,897,662 ※営費用計 当期経常増減額 ①受取補助金 ②1,675,136,694 ※営券収益計 (2)経常外費用 ①支取補助金 ※営券の政益計 (2)経常外費用 ①支取補助金 ※営券の政益計 (2)経常外費用 ①支取補助金 ※営券の政益計 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 ※営外費用計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ③事業収益 1,640,335,368 1,619,103,314 21,232,054 ④受取補助金 34,132,649 41,066,974 △6,934,325 ⑥雑収益 243,282 1,190,034 △946,752 経常収益計 1,674,715,524 1,661,365,742 13,349,782 (2)経常費用 ①事業費 1,662,239,032 1,647,034,384 ②管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 経常費用計 当期経常増減額 △421,170 1,156,415 △1,577,585 2.経常外収益計 ①受取補助金 ②の,756,794 ②防で資産除却損 ②防定資産除却損 経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 当期経常外減額 当期経常外増減額 公398,837 1,068,258 △1,467,095 -般正味財産増減額 △22,333 △88,157 20,646,304 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 「23,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 「24,23,333 △88,157 110,490 111 ②特定資産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594	1 1111			
②特定資産運用益 ③事業収益 ④受取補助金 5雑収益 (2)経常費用 ①事業費 (2)経常費用 ①事業費 (2)経常費用 ①事業費 (2)経常費用 ①事業費 (2)経常費用 ①事業費 (3)要報助金 (3)等理費 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)				
③事業収益 ④受取補助金 34,132,649 41,066,974 △6,934,325 ⑤雑収益 と243,282 1,190,034 △946,752 経常収益計 ①事業費 1,662,239,032 1,647,034,384 15,204,648 ②管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 経常費用計 1,675,136,694 1,660,209,327 14,927,367 当期経常増減額 △421,170 1,156,415 △1,577,585 2.経常外増減の部 (1)経常外収益 ①受取補助金 20,756,794 0 20,756,794 経常外収益計 20,756,794 0 20,756,794 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 88,157 △88,157 経常外増減額 34,132,649 41,066,974 △9,034,325 10,662,239,032 1,647,034,384 15,204,648 ②20,756,794 1,660,209,327 14,927,367 ②20,756,794 0 20,756,794 ②20,756,794 0 20,756,794 ②20,756,794 0 20,756,794 ②20,734,461 88,157 △88,157 ※※※※※※※※※ ※※※※※※ ※※※※ ※※※※ ※※※※ ※※※ ※	①基本財産運用益	2,510	2,499	11
(4)受取補助金 ⑤雑収益 ⑥雑収益 (2)経常費用 ①事業費 ②管理費 経常費計 当期経常増減の部 (1)経常外収益計 (1)経常外収益 ②1)受取補助金 (2)経常外費用 ②固定資産除却損 経常外費用計 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 経常外費用計 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ②力支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ②力支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 経常外費用計 ②力支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 (2) 長常外費用 ②力支払負担金及び交付金 ②固定資産除利損 (3) 大人負担金及び交付金 ②力、734、461 ②力、398、157 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ②力、499 ③力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ②力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ③力、400 ④力、400 ⑥力、400		1,715	2,921	\triangle 1, 206
⑤雑収益 243,282 1,190,034 △946,752 経常収益計 1,674,715,524 1,661,365,742 13,349,782 (2)経常費用 1事業費 1,662,239,032 1,647,034,384 15,204,648 ②管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 経常費用計 1,675,136,694 1,660,209,327 14,927,367 当期経常増減額 2.経常外増減の部 (1)経常外収益 (1)受取補助金 20,756,794 0 20,756,794 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 20,756,794 0 20,734,461 0 20,734,461 ②固定資産除却損 20,734,461 88,157 △88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 △398,837 1,068,258 △1,467,095 一般正味財産期市残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産増減の部 2,21,854 4,620,691 △398,837 指定正味財産増減の部 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	③事業収益	1,640,335,368	1,619,103,314	21, 232, 054
経常収益計 (2)経常費用 (1)事業費 (2)管理費 (2)経常費用 (1)事業費 (2)管理費 (2)管理費 (2)を消費用計 (2)を消費用計 (3)を消費を持続できる。 (4)を対すしています。 (5)を対しています。 (6)を対しています。 (7)を対しています。 (8)を対しています。 (9)を対しています。 (1)を対しています。 (1)を対しています。 (2)を対しています。 (3)を対しています。 (4)を対しています。 (5)を対しています。 (5)を対しています。 (6)を対しています。 (7)を対しています。 (7)を対しています。 (8)を対しています。 (9)を対しています。 (1)を対しています。 (1)を対しています。 (2)を対しています。 (3)を対しています。 (4)を対しています。 (5)を対しています。 (5)を対しています。 (6)を対しています。 (7)を対しています。 (7)を対していま	④受取補助金	34, 132, 649	41,066,974	\triangle 6, 934, 325
(2)経常費用 ①事業費 ②管理費 1,662,239,032 1,647,034,384 15,204,648 ②管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 1,675,136,694 1,660,209,327 14,927,367 当期経常増減額 ②長常外増減の部 (1)経常外収益 ①受取補助金 経常外収益計 ②固定資産除却損 ②固定資産除却損 ②固定資産除却損 の 88,157 △88,157 経常外費用計 当期経常外増減額 当期経常外増減額 当期経常外増減額 当期経常外増減額 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益	⑤雑収益	243, 282	1, 190, 034	\triangle 946, 752
①事業費 1,662,239,032 1,647,034,384 15,204,648 2)管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 経常費用計 1,675,136,694 1,660,209,327 14,927,367 当期経常増減額 △421,170 1,156,415 △1,577,585 2. 経常外増減の部 (1)経常外収益 ①受取補助金 20,756,794 0 20,756,794 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 0 88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産期末残高 4,221,854 4,620,691 △398,837 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 2 (2)特定資産運用益 2,510 2,499 11 2 (2)特定資産運用益 1,607 1,594	経常収益計	1,674,715,524	1,661,365,742	13, 349, 782
②管理費 12,897,662 13,174,943 △277,281 経常費用計 1,675,136,694 1,660,209,327 14,927,367 当期経常増減額 △421,170 1,156,415 △1,577,585 2.経常外増減の部 (1)経常外収益 20,756,794 0 20,756,794 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 0 88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産期育残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 2,510 2,499 11 3	(2)経常費用			
経常費用計 当期経常増減額	①事業費	1,662,239,032	1,647,034,384	15, 204, 648
当期経常増減額	②管理費	12,897,662	13, 174, 943	\triangle 277, 281
2.経常外増減の部 (1)経常外収益 ①受取補助金 経常外収益計 ②支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 経常外費用計 ②助経常外増減額 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期す残高 一般正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 ②も、756,794 ②20,756,794 ③20	経常費用計	1, 675, 136, 694	1,660,209,327	14, 927, 367
(1)経常外収益 ①受取補助金 経常外収益計 ②及で付金 ②固定資産除却損 を常外費用 ②固定資産除却損 を常外費用計 のでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	当期経常増減額	△421, 170	1, 156, 415	\triangle 1, 577, 585
①受取補助金 20,756,794 0 20,756,794 20,756,794 20,756,794 0 20,756,794 0 20,756,794 0 20,756,794 (2)経常外費用 20,734,461 0 20,734,461 ②固定資産除却損 0 88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 △398,837 1,068,258 △1,467,095 一般正味財産期産残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産期末残高 4,221,854 4,620,691 △398,837 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	2. 経常外増減の部			
経常外収益計 (2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 の 88,157 △88,157 経常外費用計 当期経常外増減額 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 1,607 1,594	(1)経常外収益			
(2)経常外費用 ①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 の 88,157 △88,157 経常外費用計 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 20,734,461 0 20,734,461 88,157 20,646,304 22,333 △88,157 110,490 398,837 1,068,258 △1,467,095 4,620,691 3,552,433 1,068,258 4,221,854 4,620,691 △398,837 11 指定正味財産増減の部 ②特定資産運用益 2,510 2,499 11 2特定資産運用益 1,607 1,594 13	①受取補助金	20, 756, 794	0	20, 756, 794
①支払負担金及び交付金 ②固定資産除却損 の 88,157 △88,157 経常外費用計 当期経常外増減額 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 20,734,461 88,157 20,646,304 1,068,258 △1,467,095 4,620,691 3,552,433 1,068,258 4,221,854 4,620,691 △398,837 11 指定正味財産増減の部 ②特定資産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	経常外収益計	20,756,794	0	20, 756, 794
②固定資産除却損 0 88,157 △88,157 経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 △398,837 1,068,258 △1,467,095 一般正味財産期首残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産期末残高 4,221,854 4,620,691 △398,837 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	(2)経常外費用			
経常外費用計 20,734,461 88,157 20,646,304 当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 △398,837 1,068,258 △1,467,095 一般正味財産期首残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産期末残高 4,221,854 4,620,691 △398,837 日 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	①支払負担金及び交付金	20,734,461	0	20, 734, 461
当期経常外増減額 22,333 △88,157 110,490 当期一般正味財産増減額 △398,837 1,068,258 △1,467,095 一般正味財産期首残高 4,620,691 3,552,433 1,068,258 一般正味財産期末残高 4,221,854 4,620,691 △398,837 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 2,510 2,499 11 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	②固定資産除却損	0	88, 157	△88, 157
当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 一般正味財産期末残高 日 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 1,068,258 4,620,691 3,552,433 1,068,258 4,221,854 4,620,691 △398,837 11 12 13 1,607 1,594 11	経常外費用計	20,734,461	88, 157	20, 646, 304
一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 一般正味財産期末残高 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 ②特定資産運用益 1,607 1,594 1,068,258 4,221,854 4,620,691 2,499 11 1,607 1,594	当期経常外増減額	22,333	△ 88, 157	110,490
一般正味財産期末残高 Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 1,607 1,594 1	当期一般正味財産増減額	△398,837	1,068,258	$\triangle 1, 467, 095$
Ⅱ 指定正味財産増減の部 ①基本財産運用益 ②特定資産運用益 1,607 1,594 13	一般正味財産期首残高	4,620,691	3, 552, 433	1,068,258
①基本財産運用益 2,510 2,499 ②特定資産運用益 1,607 1,594	一般正味財産期末残高	4, 221, 854	4,620,691	△398,837
②特定資産運用益 1,607 1,594 13	Ⅱ 指定正味財産増減の部			
②特定資産運用益 1,607 1,594 13	①基本財産運用益	2,510	2,499	11
	②特定資産運用益			13
	③一般正味財産への振替額	$\triangle 2,510$	$\triangle 2,499$	$\triangle 11$
当期指定正味財産増減額 1,607 1,594 13	当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高 25,948,924 25,947,330 1,594	指定正味財産期首残高			1,594
指定正味財産期末残高 25,950,531 25,948,924 1,607	指定正味財産期末残高	i i		
Ⅲ 正味財産期末残高 30,172,385 30,569,615 △397,230	Ⅲ 正味財産期末残高			

4 令和2年度事業報告

(1) 給食実施校(園)

幼稚園7園認定こども園1園小学校65校中学校26校計99校(園)

(2) 事業実績

食 数 対前年度比 幼稚園 30,617食 73.1% 認定こども園 38,593食 83.5% 小学校 3,665,441食 99.5% 中学校 1,852,308食 97.5% 計 5,586,959食 98.5%

三郷小学校・上条小学校の一次統合について

「学校再編推進課】

1 経緯

水橋地区の5小学校(水橋中部小、水橋西部小、水橋東部小、三郷小、上条小)及び2中学校(水橋中、三成中)の統合校設置の前段階として、令和4年4月に同じ中学校区である三郷小学校と上条小学校を一次統合することで地域の合意形成がなされたもの。

2 三郷小学校・上条小学校一次統合準備協議会について

設置目的:三郷小学校及び上条小学校の一次統合にあたり、調整が必要な事項について

関係機関や団体等と協議を行い、一次統合の進捗状況について住民に情報提

供を行う。

構成委員:三郷地区、上条地区各々の自治振興会会長・副会長等、PTA会長・副会長、

小学校校長・教頭、保育所所長

顧 問:地元市議会議員

所管事項:①一次統合校の校名、校章、校歌及び式典行事に関する事項

②学校運営、教育計画、学校行事及び事前交流活動に関する事項

③通学路、通学方法(スクールバス)に関する事項

④学校指定品に関する事項

⑤ P T A 組織、活動等に関する事項

⑥その他協議会が定める事項

3 開催実績

	開催日	主な議事	
第1回	令和2年11月27日	三郷小学校・上条小学校一次統合準備協議会設立	
第2回	12月21日	校名、校章、校歌について	
		スクールバスの運行について	
第3回 令和3年2月16日	△チп 9 年 9 月 16 日	コミュニティバスの運行について	
	地域児童健全育成事業について		
第4回	4月26日	校名、校章、校歌について合意	
		地域児童健全育成事業の実施地区について合意	

4 これまでに合意形成がなされた主な事項

・一次統合校の校名、校章、校歌について(第4回協議会)

校名:三成小学校

校章:三成中学校校章の「中」を「小」に置き換えたもの

校歌:三成中学校校歌を歌う

・地域児童健全育成事業について(第4回協議会)

一次統合後も三郷地区、上条地区それぞれで実施

三郷小学校・上条小学校の一次統合に関する申し入れ

貴職におかれましては、日頃から子どもたちの教育環境の充実に格別のご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、これまで当協議会においては、三郷小学校及び上条小学校を、令和4年4月に現在 の三郷小学校において一次統合することに合意し、開校に向けて協議を重ねてまいりました。 その一次統合校の校名・校章・校歌については、このたび次のとおり合意に達しましたの で、貴職におかれましては、その制定にあたりご配慮いただきたくお願い申し上げます。

記

一次統合校の校名

「 三成小学校(さんじょうしょうがっこう)

一次統合校の校章

別紙のとおり

ただし、「小」のデザインについては、今後検討する。

一次統合校の校歌

現在の三成中学校の校歌と同様とする。

令和3年5月10日

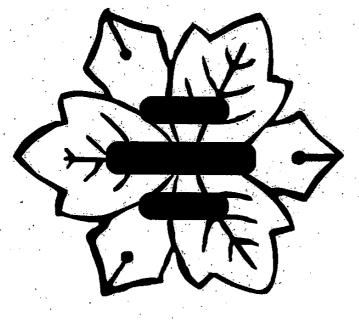
富山市教育委員会教育長 宮口 克志 様



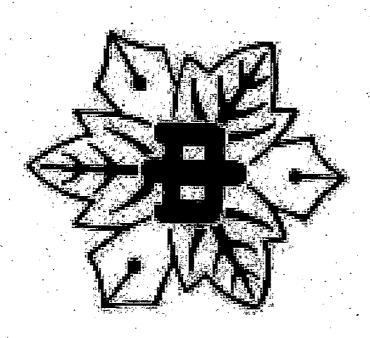
同会長

上条自治振興会長 鹿熊 弟

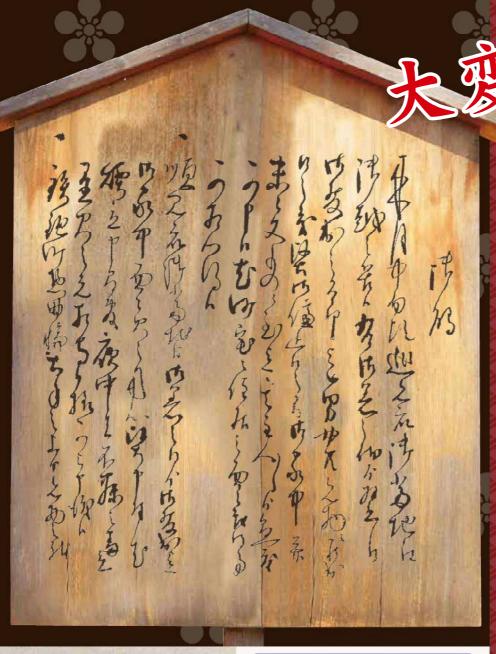








三成中学校 校章



本家文書を記

■古文書入門講座Ⅰ

猪谷関所館に所蔵されている橋本家文書をテキストに、古文書解読に挑戦してみませんか。 初心者向けの講座で、異なる内容を3回に分けて実施します。

【開催日時】 6月 12日(土)、19日(土)、26日(土)

午前9時30分~11時30分 【講 師】猪谷関所館 元館長 加藤 敏一氏 【参 加 費】150円

※6月9日(水)までに、電話かFAXで、住所、氏名、年齢、電話 番号を、猪谷関所館へ

[開催期間] 令和 3 年 6 月 5 日王 \sim 令和 3 年 9 月 26 日 \odot

[開催時間] 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)

[入館料] 150円、高校生以下は無料

[後 援] 北日本新聞社

AMAZING TOYAMA



主催/富山市猪谷関所館(富山県富山市猪谷978-4 TEL:076-484-1007)